

【整理番号 2128】

## 令和3年度第6回 京都地方最低賃金審議会 議事要旨

令和3年11月29日

開催日時	令和3年11月26日（金）午後2時55分～午後3時45分（50分間）
場 所	京都労働局 6階会議室
出席状況	公益代表委員 出席3名 欠席2名 労働者代表委員 出席5名 欠席0名 使用者代表委員 出席5名 欠席0名
主要議題	1 京都府特定（産業別）最低賃金の改正決定に関する専門部会報告について 2 京都府特定（産業別）最低賃金の改正決定について（答申）
<p>議事要旨・議事録</p> <p>本会議は 《公開・非公開》</p> <p>1 金額改正についての調査審議の諮問が行われた電気機械器具製造、輸送用機械器具製造業、各種商品小売業、自動車（新車）小売業の4業種について、専門部会の審議状況の報告及び部会長報告が行われた。</p> <p>2 4業種全てについて専門部会において全会一致であったため、一括で採決が行われ、全会一致で採択された。部会長報告を基に作成された答申文（案）をもって局長に対する答申とされ、会長から局長に対し、答申文が手交された。</p> <p>3 総括的な意見表明の場で、労働者委員から、 （1）来年度以降の地域別最賃の答申文についての意見 （2）各種商品小売業の専門部会において、労働者側から業種のくくりを見直す方向としたい旨の意見が出されたこと の2点について、発言された。</p> <p>使用者側委員から、「地域別については目安額の根拠が理解できず良き労使慣行を壊すことも考えざるを得ないような環境であったが、特賃については双方の立場等に配</p>	

慮して歩み寄ることができ、良かった。」旨の意見が述べられた。

労働側委員から地域別を下回った状態が続いている印刷業について、労働局長の職権による廃止手続きに入って頂いて構わない旨の意見が述べられた。